

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市高齢者施策推進分科会
開催日時	令和7年8月4日（月曜日）14：00～15：30
開催場所	茨木市立男女共生センターローズWAM 研修室501・502
議長	本多委員
出席者	池浦委員、柏木委員、北川委員、坂口委員、阪本委員、住友委員、立花委員、長尾委員、西山委員、藤田委員、山田委員（五十音順）
欠席者	綾部委員
事務局職員	村上健康医療部長、澤田福祉部長、肥塚地域福祉課長、岩崎福祉総合相談課長、石井福祉指導監査課長、北川医療政策課長、松原医療政策課課長代理兼在宅医療係長、西浦長寿介護課課長代理兼管理係長、女鹿長寿介護課認定係長、門脇長寿介護課給付係長、川上長寿介護課介護予防係長、山本地域福祉課主幹、山本地域福祉課推進係長、杉林福祉総合相談課相談3グループ長、神田福祉総合相談課保健師長、湊長寿介護課職員
議題(案件)	① 令和6年度の事業実績について ② 令和7年度に実施する市民向けアンケート調査について ③ その他
資料	・ 次第 ・ 配席表 ・ 資料1 令和6年度の事業実績 ・ 資料2－1 令和7年度に実施する市民向けアンケート調査について ・ 資料2－2 アンケート項目（案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
司会 (湊)	それでは、ただいまから令和7年度第1回茨木市高齢者施策推進分科会を開催いたします。 私は、司会を務めます、長寿介護課の湊と申します。よろしくお願いいたします。 会議時間は90分程度を予定しておりますので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、会議を始めます。 まず初めに、令和7年4月1日付で人事異動があり、新たに健康医療部長に就任した村上よりご挨拶申し上げます。
事務局 (村上)	(部長挨拶)
司会 (湊)	では、続きまして、会議資料等の確認をいたします。 本日の会議資料は、事前に送付しております会議次第、資料の1、2-1、2-2です。また、当日資料として、配席図、諮問書、資料2-2の差し替え分をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。
事務局 (西浦)	恐れ入ります、配席図につきまして、柏木委員のところを、茨木市歯科医師会と表記すべきところを医師会と表記しております。申し訳ございません。
司会 (湊)	また、資料2-2、アンケート調査一覧の資料差し替えにつきましてご説明いたします。 資料2-2、11ページの在宅医療の内容から12ページにかけまして、事前に配布しておりました資料から変更がございます。お手数ですが、資料の差し替えをお願いいたしますとともに、当日の対応になってしまったことをおわび申し上げます。 また、本日委員の皆様にお配りした資料のうち、諮問書についてご説明いたします。 本市の各審議会運営におきましては、市の答申を書面でもって取り扱うことで統一しております。毎年第1回目の会議時に市から審議会会長へ諮問書を提出することとなっております。 総合保健福祉審議会は、高齢者施策推進分科会を含む4つの分科会

	で審議を進めておりますことから、今年度の第1回目分科会の資料として諮問書を委員の皆様へ配布することで市からの諮問といたします。なお、本諮問書は、総合保健福祉審議会の肥塚会長にご確認いただき、了承をいただいております。 各資料がお手元にならない場合は、係の者がお持ちしますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、本多会長、よろしくお願いいたします。
本多会長	それでは、会議を始めていきたいと思います、よろしくお願いいたします。 本日は、令和7年度の第1回目の分科会となります。今年度は、次期介護保険事業計画の基礎資料とするためのアンケートを実施します。委員の皆様には、高齢者福祉・介護保険事業の推進のために、積極的なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。 なお、この分科会は原則公開ということになっておりますので、ご了解をよろしくお願いいたします。 また、会議録の作成上、ご発言の際にはマイクを使うようにお願いいたします。 それでは初めに、委員の出席状況につきまして、事務局からお願いいたします。
事務局 (西浦)	本日の委員の出席状況につきましてご報告させていただきます。 委員総数13名のうち、出席は12人、欠席は1人で、半数以上の出席をいただいておりますので、総合保健福祉審議会規則第8条第2項により、会議は成立しております。 また、本日は3名の傍聴がございます。
本多会長	ありがとうございます。 それでは、議事に移りますが、会議の進め方についてお諮りしたいと思います。 それぞれの議題について事務局から説明を受け、その内容について順次ご意見、質問などをいただくという形でよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
本多会長	本日の議題につきましては、令和6年度の事業実績についてと、アンケート調査についてです。アンケート調査については、委員のみな

	さまから多くのご意見いただきたいとおもますので、時間配分としては、90分のうち30分程度を議題1、議題2に60分程度とし、少し重点的にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
本多会長	それでは、事務局から議題1についてご説明をお願いいたします。
事務局 (西浦)	長寿介護課の西浦と申します。議題1についてご説明させていただきます。 資料の1をご覧ください。 まず、第9期計画には、基本目標の達成を目指し、各施策と取組を展開しております。各施策は、実現するために主な取組を設定し、その進捗状況を確認するために指標を明確にしています。また、指標に数値目標を掲げることで、進捗の可視化を図っております。 このように、第9期計画では目標達成に向けた指針の下に取り組んでいるということをご説明させていただいた上で、1ページの基本目標1「お互いにつながり支え合える」では、地域包括支援センターを中心に、高齢者の生活支援体制の整備、認知症施策の推進、在宅療養の支援など、地域包括支援センターの構築に関する業務を集約しております。 評価としましては、各施策において目標値を大きく下回るというものはありませんでした。 また、2ページをご覧ください。1－(1)－②、地域包括支援センターの中核を担う地域包括支援センターの周知や啓発活動についての評価となっている項目で、周知や啓発活動に注力していただき、市民の皆様からの相談件数が増加したという評価になっております。ですので、基本目標1に関しましては、おおむね順調に推移していると考えております。 3ページ、基本目標2です。基本目標2「健康にいきいきと自立した日常生活を送れる」では、高齢者の健康維持、生活支援、介護予防を包括的かつ効率的に進めることを目的としており、自立支援や家族介護支援に関する施策の推進も含まれております。 3ページ中段、2－(1)－③をご覧くださいと思います。 新規要介護認定者の要介護度改善率をご覧ください。令和6年度にはシステム構築を完了し、改善率等を確認しつつ、新たな施策を検討していく予定でしたが、システムの開発が難航している状況でございますので、現時点では具体的な改善率の報告はできません。

しかし、来年度以降はシステムの構築の進捗状況等についてお示ししていきたいと考えております。

評価としましては、数値目標の達成に向けて課題が残ることから、やや遅れていると考えております。本計画期間中に挽回できるよう取り組んでまいります。

5 ページをご覧ください。

基本目標 3 「憩える 参加できる 活躍できる」です。地域社会の人々のつながりを促進し、安心して活動できる場をつくることを目的とした社会的取組を中心に構築しております。

数値目標はおおむね達成できております。その中で少し数値目標に届かなかった項目として、3－(1)－③シニアいきいき活動ポイント事業があります。

ここで、資料の訂正が3か所ございます。まず、今説明しておりますシニアいきいき活動ポイント事業の令和7年度と令和8年度の目標値に訂正があります。令和7年度、令和8年度の数値目標が1万となっておりますが、正しくは令和7年度が1万1,000、令和8年度が1万2,000でございます。

加えて、下の事業、3－(2)－①街かどデイハウス事業とコミュニティデイハウス事業の実施について、ハイフンが記載されておりますが、定性評価で評価しておりますので、3－(2)－①と訂正をお願いいたします。

最後に、高齢者の多様な働き方の創造、5 ページの一番下の欄です。こちらハイフンが記載されておりますが、正しくは、3－(4)－①と記載されておりますが、3－(4)－②と訂正をお願いいたします。

シニアいきいき活動ポイント事業の目標値が達成できなかった理由としましては、コロナ禍以降、高齢者施設での活動が再開できなかったことや、活動支援金の申請期間が短くなったことが挙げられます。今後の見通しとしましては、事業の広報活動だけでなく、登録者を対象とした講座等を企画し、交流の場を創出し、活動継続のための支援に努めてまいります。

7 ページ、基本目標 4 「一人ひとりの権利が尊重される」では、高齢者を対象とした人権保護に重点を置き、虐待問題に対する予防啓発の対応を進めつつ、高齢者の権利を守るための長期的な取組を推進しています。

評価内容からもおおむね取組は順調に進められており、今後もこれらの活動を継続することで、市民の皆様に取組が浸透されるよう努めてまいります。

8 ページをご覧ください。

基本目標 5 「情報を活かして、安全・安心に暮らせる」では、安心・安全な生活環境の整備を目的とし、特に高齢者支援や災害・感染症対策、情報技術の活用に重点を置いています。それらを通じて、市民が不安なく暮らせる社会を目指し、取組を進めております。

基本目標 5 でも資料の訂正がございます。（４）、一番下になるのですが、高齢者の居住の安定に係る施策、①高齢者世帯家賃助成事業と③高齢者の居住に関する情報提供の評価につきまして、ハイフンが記載されておりますが、正しくは５－（４）－①、５－（４）－③と訂正をお願いいたします。

基本目標 5 の評価でお伝えしたいことは、ＩＣＴ活用についてです。ＩＣＴ活用は、単なる技術の便利さだけではなく、高齢者の社会的つながり、健康維持、日常生活の効率化を支える重要なツールであると考えております。令和 6 年度の実績につきましては、目標値を上回ることはできませんでしたが、動画視聴回数の増加やＩＣＴに係る講座実施回数等について、目標値を上回るよう努めてまいります。

評価としましては、各取組について、目標値を超えているまたは目標値に近い項目が多いことから、おおむね順調に推移していると考えております。

10 ページです。

基本目標 6 「持続可能な社会保障を推進する」では、介護保険制度の適切な運用と介護給付の効率的な活用を通じて、高齢者福祉の持続可能な形を目指す施策ということで、介護保険制度の健全性と公平性を維持しながら、運営の質を高めるための取組を進めております。

数値目標を達成できなかった取組としましては、６－（１）－①地域密着型介護施設の整備につきましては、地域密着型特養を 1 施設、グループホームを 2 施設、小規模多機能を 1 施設整備する予定でしたが、小規模多機能のみ整備が進んでおります。また、特定施設入居者生活介護の整備については、当初予定していた目標値を達成することができませんでした。整備が遅れている項目につきましては、令和 7 年度の募集計画に上乘せして整備を進めてまいります。

評価としましては、数値目標を下回る箇所が少なく、おおむね順調に計画が進んでおります。

計画全体としまして、3 年計画の 1 年目であり、数値目標を達成できない項目もありますが、遅れているところにつきましては、令和 7 年度以降で挽回できるよう努めてまいります。

私からの説明は以上です。

ありがとうございました。

本多会長

	ただいま資料1について説明が終わりました。ご説明いただいた内容につきまして、また資料につきまして、質問とかご意見とかございますでしょうか。
池浦委員	シルバー人材センターの池浦です。 5ページのシルバー人材センターの内容のところで、3－(4)－②に変更ということで説明を受けたんですけども、3－(4)－②であれば、1ページの基本目標1の認知症に関する内容のコメントだと思います。いかがでしょうか。
本多会長	ありがとうございます。 事務局から回答お願いできますでしょうか。3－(4)－②なので、高齢者の多様な働き方の創造です。池浦委員からは基本目標1の認知症に関する内容に関するコメントではないかということです。
事務局 (肥塚)	すみません、地域福祉課長の肥塚です。いつもお世話になっております。 説明が不足していて申し訳ありません。おっしゃっていただいているのが、5ページの(4)の高齢者の働く場の創造の項目①のシルバー人材センターの取組というところです。 シルバー人材センターの取組といたしましては、ここに書かせていただいていますように、登録会員数で効果をはかることにしています。 先ほど申し上げました3－(4)－②は、高齢者の多様な働き方の創造についての内容でして、高齢者の多様な働き方の創造は6ページの表の一番下の3－(4)－②というところで効果を表すことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。
本多会長	説明ありがとうございます。 池浦委員、いかがでしょうか。
池浦委員	内容が、認知症というところにポイントを置かれてるので、シルバー人材センターとしては、まず、高齢者の働き方の創造、これは年齢と体力に即した業種を提供できるよう、会員間の接点を強化することによって、多様化した業種を会員の方に紹介していくというようなことを進めておりますので、評価の内容としては、私どもの動きと少し違う点があります。この辺を指摘させていただいたということなんで、広い意味で捉えればそういうことかも分かりませんが、シルバー人材センターということで捉えますと、私共の趣旨とは少しことなる

	かと思いましたので、お伝えしておきます。
本多会長	ありがとうございます。 事務局のほうからいかがでしょうか。
事務局 (肥塚)	ありがとうございます。おっしゃってることは、シルバー人材センターの会員数とともに、働き方も、多様な働き口もシルバー人材センターのほうでご案内をされているというところで理解いたしました。 ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。 事務局から補足をお願いします。
事務局 (山本)	地域福祉課の山本でございます。 3－(4)－②についての補足でございます。今、池浦委員おっしゃられたように、シルバーさんで取り組まれている方針と認知症の施策というところを明確にしておいたほうがいいというご意見だったかと思えます。 3－(4)－②につきましては、広範な高齢者全般で様々な働き方をしていくことによりまして、社会参画をしていく、それによって元気になるとか、介護に落ちていくのを多少なりとも防いでいくという観点から、今回は認知症をテーマにしまして、認知症を発症してもすぐに離職しなくていいとか、継続的に雇用できる環境とかを、企業様等々お集まりいただいた中で、どういったことができるかというところを、昨年の秋に皆さんに集まって協議をさせていただいたという内容を書いております。 ですので、ここに書かせていただいた趣旨としましては、認知症を発症したとしても多様な働き方をしていくんだというところを皆さんで検討いただいたということを取組内容として書かせていただいたという次第でございます。 以上です。
本多会長	ありがとうございます。 池浦委員いかがでしょうか。
池浦委員	特にありません。
本多会長	ありがとうございます。評価につきましては、全体的な評価を行っ

事務局
(西浦)

た上で、特にお知らせしたい内容に焦点を当てるなど、誤解を生じない記載を工夫していただければと思います。

ほかにご意見とかご質問とかございませんか。

それでしたら、これで議題1は終了いたします。

それでは、議題2「令和7年度に実施する市民アンケート調査について」、事務局からお願いいたします。

議題2、アンケート調査についてご説明をさせていただきます。

まず、令和6年度第2回茨木市高齢者施策推進分科会で、アンケート調査の、調査対象人数やアンケート項目といった概要について、ご説明した内容の確認をさせていただきます。

資料は、本日配付をさせていただいた、右上に参考と書かれた資料をご覧ください。

まず、アンケート調査は3種類実施します。

資料の中ほど、上から介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、介護保険事業者調査の3種類です。

それぞれのアンケートの中身について確認をさせていただきます。介護予防・日常生活調査の調査対象者は3,000人で、調査の対象は要介護認定を受けていない高齢者となっております。調査方法は郵送とオンラインで行います。

次に、在宅介護実態調査の調査欄をご覧ください。対象者は在宅介護サービスの受給者で、調査対象人数は2,000人となっております。調査方法は、郵送とオンライン回答で実施します。

これら2つの調査実施時期は、令和7年11月から1か月程度を予定しており、抽出方法は、日常生活圏域、性別、年齢区分をグループ化し、それぞれのグループから無作為に抽出する層化無作為抽出で行います。

介護保険事業者調査の対象は、市内で介護サービスを提供する事業者です。調査方法は、今回からオンラインのみとさせていただきました。調査時期は、先ほどの2つと同様に、11月から1か月程度という形で示しております。

介護予防・日常生活ニーズ調査の内容は、国から示される必須項目とオプション項目と市の独自項目の3つで構成しております。必須項目については、国が示す内容を掲載し、オプション項目につきましては、掲載すると決めたものについて、国の案に準拠するという形で実施してまいります。

例年、8月の下旬に国からアンケート案というものが示されるのですが、8月4日現在でも、まだ国からの案は示されておられません。本

事務局
(湊)

日は、市の独自項目について委員の皆様にご審議いただきたいと思っております。

続きまして、長寿介護課の湊です。資料２－２について説明いたします。

アンケート項目が一覧になったものを資料２－２としてお配りしておりますが、こちらは今年度実施するアンケート調査３種類について、現時点におけるそれぞれの設問と回答及び選択肢の案を一覧にしたものです。

資料２－２の１ページから８ページ、こちらがニーズ調査です。９ページから１２ページが在宅介護実態調査、１３ページから１４ページが介護保険事業者調査となっております。

各アンケートの調査項目は、国が設定する必須項目、オプション項目と、本市独自に作成した独自項目に分かれます。

資料２－２の１ページをご覧くださいますと、左から４行目に白抜きで市独自と記載している項目があるかと思いますが、こちらが独自項目です。ニーズ調査、在宅介護実態調査には独自項目と必須・オプション項目の区別がございます。介護保険事業者調査は全て市の独自項目ですので、それらの記載は省略しております。

また、今回新たに追加した項目は、ニーズ調査は７ページから８ページ、在宅介護実態調査は１１ページから１２ページの各調査の末尾にまとめて記載しております。介護保険事業者調査については、今回新たに調査する報告は、現時点では設定しない予定としております。

新規調査項目については、末尾にまとめて配置しておりますけれども、これを最終的に調査票のどこに配置するかというのは、それぞれ設問内容などを踏まえ、今後検討してまいります。

そのほか、今後検討する内容として、各設問の言い回し、難しい用語についての補足、回答の選択肢を分かりやすくすることなど、現在の案を基に、担当部署やアンケート調査に係る委託業者とも調整の上で、調査に回答される市民の方や事業所の方々の負担とならないよう、内容の精査を進めてまいります。

以上、事務局からの説明を終わります。

本多会長

ありがとうございました。議題２について説明が終わりました。

それでは、アンケート調査について、ご意見等を賜っていきたいと思いますが、アンケートは３種類実施されます。介護予防のこと、在宅介護の実態調査、介護保険事業者調査とありますので、一つずつご意見をお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

	それでは、まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、ご意見等をお伺いいたします。 こちらは対象者が3,000人、要介護認定受けてない高齢者及び要支援認定者ということで、前回の回答率が72.1%と非常に高い結果を得ていますけれども、いかがでしょうか。 老人クラブ連合会の住友です。 今回のアンケート3分類ありますし、先だつての分科会で一応目的も、今日の参考資料にございますように、一応明確になさってらっしゃるんですけども、それぞれが結果として行政に反映できるもの、できないものがいろいろあるんじゃないかと思うんですね。いわゆる目的としてここに書いてらっしゃることと、それぞれがいわゆる行政に反映できるもの、できないものの区別というのが明確にできるのかなというところが一つ大変疑問に思うところです。単なる調査で終わってしまうという可能性がかなりあるような内容が多いかなと思うんですね。 例えば一例で申し上げますと、今の市の行政の事業としては包括センターというのが大変有効な手段だろうと思うんですけども、例えば包括センターについて、例えばこの中に、どこへ相談しますかという項目の中に1項目あるんですけども、包括センターのいわゆる優位性を問うような項目はないんですね。現在のいわゆる市が進めてらっしゃる福祉行政が皆さんに対して反映されてるかどうかというところがなかなか見えてこない。すなわち、単なるアンケートを取りますよみたいな気がするのが全体に見えるんですけども、そこを、何か意図があればお答えいただきたいと思います。 それから、大きく2点目に、今回、地域をある程度明確にするような内容になっております。いろいろ老人クラブで活動しておりますと、やはり地域特性というのが結構大きいんですね。そうしますと、今の包括センターの活動そのものに地域特性を取り入れた活動のいわゆる反映をさせるというふうなことがこのアンケートの結果からできれば、大変有意義じゃないかと思いますけども、その辺もどうお考えになっていらっしゃるのか、それもお聞きしたいと思います。 以上です。
住友委員	ありがとうございます。 事務局のほうからお答え、2点質問、ご意見がありましたけれども、回答いただけますでしょうか。
本多会長	

事務局 (杉林)	福祉総合相談課相談3グループ長の杉林です。 委員ご指摘のとおり、包括支援センターに係る直接のアンケートは今のところここには掲載がないのかなと思っております。ただ、包括の周知等に関しましては、現在、包括全体の相談件数は、順調に伸びているところではございます。それを受けて、包括に相談している人が多いということは言えるのではないかと考えております。 あと、包括の地域特性を含めたアンケートでございますが、包括センターはそれぞれ地域特性に応じて活動されておりますので、一概にアンケートで示すのは少し無理があるのかなと考えているところではございます。 包括の計画と活動については、包括の運営協議会で協議、報告等をさせていただいておりますので、その中で様々な包括の在り方等を今後検討していきたいと考えております。 以上でございます。
本多会長	ありがとうございます。 住友委員、いかがでしょうか。地域の特性に関してはこの中では聞いていけないという感じでよろしいですか。
住友委員	今お答えいただきましたのは、私の質問のほんの一部なんですね。メインは、包括センターはあくまで一例で申し上げてるわけですし、メインは今回のアンケートが行政に生かせるような内容になっているか、どうやって反映させますかというところが、私のしたご質問の中の一例として包括センターを申し上げたわけですので、包括センターがどういうふうに活動する、あるいはどういうふうに反映されているかということは、どちらかという二の次で、この中に皆さんの意見を求めたらどうですかという意見で包括センターを例に挙げただけですので、メインの質問は、このアンケートがどのように生かされますかねというところが、一言で申し上げたら、私の質問です。それには今のお答えになってないと思うんです。
本多会長	事務局のほう、いかがでしょうか。今回、少し時間を取ってアンケートについて意見をいただくというのは、せっかく実施するのだから、行政に反映できるものをつくりたいという趣旨だと思いますので、その辺りも踏まえてご説明いただければと思います。
事務局 (西浦)	長寿介護課の西浦です。 アンケートに関しましては、全ての項目でこの集計を可能としてお

	りますことと、それぞれアンケート項目を設定する際に、どういう目的を持ってこのアンケートを設定し、その上で、どういうことが達成できればこのアンケートを終了するかということを踏まえた上でアンケート項目を設定しております。全ての項目をできる限り市の施策に生かすことをめざし、アンケート項目として設定しているつもりでございます。
本多会長	ありがとうございます。生かせるようにということでございます。 例えば皆様もご覧になって、これは何に役に立つのだろうか、先ほどの地域特性とかに関してもそうだと思うんですけども、こうしたほうがいいんじゃないかとかいった具体的なところがありましたら、ぜひそこをいただければと思います。 特にこの市独自という中の令和7年の新規で入っている項目がございます。せっかく新しいものを入れるんですから、よいものを入れたほうがいいと思いますし、あと、設問の表現で、こんなのとかでも、今回初めてこれ入るものですので、分かりにくいとか、これはどうなんだろうとかあれば、ぜひご意見賜ればと思います。 はい、お願いいたします。
阪本委員	薬剤師会の阪本です。 必須項目に関しては、全くそのままを上げないといけないという規定があるんですか。とおっしゃったので、そうなんですね。
事務局 (湊)	お答えさせていただきます。 必須項目というのは、国がこのアンケート調査を実施するに当たって、実施するのであればこのアンケート項目を調査してほしいというふうに出しているものです。これは何の目的かといいますと、各市町村で比較を行うためです。これは、例えば法律で絶対やらないといけないというふうに決められたものではありませんが、国としては指針を出して、できればやってほしいという設問を必須項目として提示しているものです。
阪本委員	この必須項目がすごくシンプルなあれになってるんですね。質問内容に。もうちょっと細かくあってもいいのかなと思うものがあるんですが、それはできないということですね。
事務局 (湊)	必須項目を見ると、設問や回答の選択肢をもうちょっとこうしたほうがいいんじゃないか、と思われることも実際あると存じますが、こ

	これは国のほうで調査結果の比較をする目的があり、設問や選択肢がそれぞれ市町村で変わってしまうと比較ができないと。そのため、質問のニュアンスも変えないように、質問文も回答項目も一切変えずに設定しておりますので、他の、例えば市独自で設定している項目と比べると、ちょっとボリュームなどが物足りなく感じてしまうのはあるかと思いますけれども、この辺りは仕様ということでご了承いただければと思います。
本多会長	ありがとうございました。 ほかにございますでしょうか。 はい、お願いします。
坂口委員	総体的な質問でもよろしいでしょうか。
本多会長	はい。
坂口委員	11ページの問の6と7か、これは介護者についての質問、アンケートになりますね。介護者の尊厳をということで、認知症基本法の中で、今までは本人についての尊厳というのは非常に許されてたんですけど、今度の認知症基本法では、その両輪であります介護者をいかにして支援していくか、その地域の中で安心して暮らしていける介護者ということに論点があるんですけども、ここの中でかなり細かく、不安を感じてるとか、それから困り事についての項目があるんです。確かにこれは全部私も経験してるんですけども、こういう項目があるんです。 この項目は介護していると当たり前のことなんですけども、これをどういうふうに行行政の中で、そういう人が例えば一番、何でもいいんですけども、何でしょうか、肉体的にいつまで介護が続けることができるのか分からないというような不安に対して、行政ではこれをどういう形でその不安を払拭できるのかということになると、非常にそういう人がたくさんおるけども、どういうふうに払拭するのかなということまで掘り下げないことには、アンケートがアンケートのままに終わって、当たり前、常識的に不安を感じている人がこういうことを不安に感じてんのやなと分かるのは分かるんで、それから先に進んでいただきたいとは思っておるんですけども、ぜひそういった意味合いでの介護者、すなわち家族の尊厳をどういうふうな形で行政の中に取り込んでいくかということをご検討いただきたいです。 アンケートの中の、その次の出た結果について解析していただいた

	いなと思って、非常に私もこういうのが出てくるというのは心強いんですけども、ひとつよろしく願いしたいと思います。
本多会長	ありがとうございます。 アンケート結果等を踏まえ、今後の施策にどのように反映していく予定であるなど、ご意見等がございましたら、お願いします。
事務局 (村上)	健康医療部長の村上です。 各委員の先生方からいただいているご意見、まさしくごもっともなところでありまして、今回アンケートを取らせていただいた結果を今後どのように施策に展開していくかというためのアンケートだと思っております。このアンケートを基に、次の計画でどのような施策に展開できるか、目標設定して、またPDCAサイクルを回していくというのが今回の目的でもありますので、しっかりとその辺りは見据えて事業展開していきたいと思っております。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。 坂口委員、いかがでしょうか。
坂口委員	特に介護者の人権というところと、そういう困り事とか不安とかいうことがどういうふうにつながっていくのかなということが非常に大切で、人権と言われてもなかなか分からないので、出てきているアンケートの具体例から、こういうことでその人の人権が侵害されているからこういうことをしましょうとかいう形になるのかなと思って、非常に抽象的でございますけども、申し訳ないけども、そういうことです。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。 今、介護者のお話も出ましたので、少しアンケート調査項目から外れたな感じで大丈夫ですのでお話しできたらと思います。アンケート項目を見ていただいて、ここがとか、これがあつたらとかありましたら、よろしくお願いします。 確かに国の項目に比べて、市の項目のほうが、ご指摘いただいたとおり文章が結構長いですね。 長尾委員、よろしくお願いします。
長尾委員	長尾です。よろしくお願いします。 1ページから見ていると、考えるには、これ見ながら、ちょっと見

にくいなと思っておりますので、できるだけ大きな字で、高齢者に見合うようにしていただきたいなということと、これだけ質問がたくさんあると、一人住まいの方はなかなか回答できないので、回答率が76.1とか64.5という、上げようと思ったら、ケアマネジャーであるとか民生委員さんと、お一人で考えられない方、お一人で書けない方というような文言がちょっとでもどこかに、依頼のところに、やっていいのか、いや、それはやっぱり人権侵害になるからあかんでいいのか、本人がいいと思ったらと思うんで、ちょっとこれだけ書こうと思ったら、1時間30分から1時間、私で全部回答していったら、もう本当だんだん嫌になってきてという感じがしましたんで、たくさんあるのがいいのか、少しで本当に今必要なものがあるのがいいのかというところをまた考えてほしいなと思っています。

それで、2ページの、全体的になんですけど、該当するもの全てつけるのか、主に幾つつけるのか、もう全部つけてもいいのかということら辺がちょっと分かりにくいなと思うので、クエスチョンの11-1とか12、たくさんあるんですが、いっぱい回答するところがあるんで、特に何ぼとか、全部つけたら全て、14のその他以外全部つくとかってあるんですが、その辺どうなんでしょうか。市独自の、クエスチョン11-1のところが特に思います。

それから、答えにくかったんが、5ページの健康についてって、現在どの程度幸せですかって、健康が、幸せですかという、この辺の判断の仕方が、健康で幸せやという意味だろうと思うんですけども、この辺も答えにくいなというところです。

それから、次の補聴器のところなんですけど、同じ5ページのクエスチョンのところで、健康についてというところ、普通にというのはどういう意味、普通に聞き取れるということなのか。

その次のクエスチョン8-2のところで、持っていない訳は何ですかという理由、そこに1番に、やっぱり普通に聞き取れるから、要らないからというところがないので、聞こえる人がちょっと分かりにくいかなというふうに思います。

それから、7ページのスマートフォン、検討中なんですけど、中ほどの問10から3つ目に、スマートフォンを使用している方に対して、スマホでどのような、このときに、まずスマートフォンを持っているかどうかということで、まだまだ高齢者はガラケーで、スマートフォンにするには10万ぐらいのお金が必要と。持っていて買換えはできないけど、この辺がスマートフォンと本来の携帯、ガラケーとの差を同時に聞いてから次の質問に入っていかなかったら、この辺ちょっとスマートフォンを持ってない人がどこどここって迷うかなというふう

に思っています。

以上です。

本多会長

ありがとうございました。具体的にたくさん質問していただきまして。

事務局のほうから、項目によってお答えになる方が異なると思いますが、ご要望として、字とか配置とかちょっと見えやすくということ、それから、質問の数が多いというご指摘、プラス、回答のときにどういうサポートが置けるかどうかということ、答え方、複数回答で受けたときにどの辺に明示されるかということと、それから、5ページと7ページですね、普通に聞こえる、聞いていてそうだなというふうに私も思いました。

事務局のほうから答えられる範囲で、またせっかくいただきました意見について、反映の有無等お答えいただければと思います。お願いします。

事務局
(湊)

長寿介護課の湊です。

アンケートの調査票については、これは一覧にしたものですので、実際に調査票にする際には、文字の大きさなどは前回の調査票も踏まえて見やすいレイアウトにするということで、委託業者とも調整を進めております。今回、分科会で皆さんからのご意見も踏まえ、アンケート項目のさらなる調整を進めまして、次の10月の分科会で、資料2-1にも記載しておりますとおり、アンケート調査票の最終案を報告させていただく際にはこういう調査票を送りますというものを皆さんにご提示できればなと思っておりますので、またその際にも改めて答えやすさとか見ていただければと思います。当然、複数回答とか、1つの回答のみとか、自由記載というのも調査票の段階では盛り込むようにしております。今回、ちょっと一覧の中にはその記載がなくて申し訳ございませんが、このような方向で進めております。

また、アンケートの数については、おっしゃるとおりで、ニーズ調査の一番項目数が多いですが、こちらは必須項目とオプション項目だけで50問あります。市独自の項目が50問、合わせて100項目というのが前回のニーズ調査でした。

我々としても、事業がどんどん増える傾向にあり、その中でやはり皆さんに聞きたいこともどんどん増えていってしまっている。そうなってくると、何のために聞いているのか分からない設問をそのまま置いておくと、100問、120問、130問と増えてしまい、回答者の負担が増える一方でした。

	今回、例えばニーズ調査は合計100問以内というのはぜひ達成したいということで、100問でも既に多いですけども、先ほど委員からもお話があったように、要は何のために聞いているのか分からない項目というのをつらつら続けるのではなくて、何のために聞いているのかというのをそれぞれ明確化した上で、役割を終えたものは削除していくとか、2つの質問を統合できるものは統合していくとか、そういったことを今後検討していくべきと考えております。この辺りの庁内での協議結果については、10月に最終的には設問数がこの数になりましたという報告ができればと思っております。 また、回答のそれぞれの分かりやすさというところも、調整できる部分ではこちらも調整してまいりますので、またその辺りも10月の分科会にてご報告できればと思っております。
本多会長	ありがとうございます。長尾委員大丈夫でしょうか。ありがとうございます。
事務局 (西浦)	健康、幸福度についてでございますけれども、こちらに関しては、経年的に取っているものでございまして、包括して幸せですかという形で聞いているものになってきます。 補聴器の普通というものに関しては、例えばテレビの音が聞こえやすいとか、そういうちょっともう少し具体例を入れて、回答して下さる方がイメージしやすいようにちょっと工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
本多会長	ありがとうございます。 長尾委員、ありがとうございました。 ほかの皆様からご意見どうでしょうか。 立花委員、お願いします。
立花委員	先ほどの補聴器のほうで、健康について、現在あなたの耳の聞こえの状態はいかがですかで、1番、普通じゃなくて、問題ないにしていたほうがいいと思います。普通というのは何なんやろうって、確かに思うので。 お伺いしたいのは、在宅介護実態調査と、すみません、前後してしまいますけど、日常生活圏域ニーズ調査は、どれくらいかぶるというか、調査対象者がかぶっているんでしょうか。 在宅医療の項目、差し替え分のところの項目が、その2つのアンケートで重複してしまっている内容があるので、もしかすると2回答え

	ることになるのかなと思ったんですけども、お願いします。
本多会長	ご回答お願いします。
事務局 (湊)	ニーズ調査と在宅介護実態調査の調査対象はそもそも異なっておりまして、ニーズ調査の場合は、いわゆる健康な高齢者、要支援の方から要介護認定を受けていない方を対象としています。在宅介護実態調査は、要介護1以上の方で、なおかつ在宅の介護を受けておられる方ということで、対象としては重複しておりません。
立花委員	ありがとうございます。
本多会長	ほかにご意見ございますか。 山田委員、阪本委員、坂口委員という順番でお願いします。
山田委員	茨木市高齢者サービス事業所連絡会から参りました山田といいます。よろしくお願いします。 私から、介護保険事業者調査に関連してなんですけども、そこに身を置く者としては、ちょっと前回の回収率が低いのかなということの中で、このたび回収に当たり、内容的にはそんなに難しくないのかなということの中で、もっと上がるように我々も実際働きかけしていかなあかんと思うんですけども、市のほうではどのようにお考えなのかということと、あと、せっかくアンケート、逆にちょっと項目が少ないんじゃないかなという気が個人的には非常にしております、今はやはり生産性の向上とか、人材確保であったりとか、そういったことが非常に求められているところもありますので、それに関連するアンケート項目をもう少し増やされてもいいのかなと。 具体的には、例えばですけども、問10の離職の状況ですね。これに、例えば離職の原因とかいうものをどの程度把握されてるかであったりとか、あるいは、採用の工夫的なものを取られたらどうなのかなと。これはあくまでも意見ですけども、あと、ICTの推進のところで、この辺りも具体的にどのようなものを取り入れているのか、あるいは取り入れようとしているのか。 ちょっと一番気になったのは問14なんですけども、これは基本的には義務づけに近いようなものなので、研修を実施していないと書かれるところは多分ないんじゃないかなと。もっと具体的に、研修で積極的にこんなことをしてますよということを聞き出すというか、アンケートで聞かれたらいいのではないかなと思ったりいたしました。

	以上です。
本多会長	ありがとうございます。 事務局からいかがでしょうか。アンケートの内容、こちらは逆に少ないということで、今いろいろご提案をいただきました。あと、回収率を向上させるために考えておられる工夫というか、対策があればお願いいたします。
事務局 (湊)	長寿介護課の湊です。 回答率の向上につきましては、前回の分科会でもご意見があり、アンケートを発送する前月から、関係機関、事業所であれば事業所連絡会、それから、以前、西山委員から民生委員さんの皆さんにもそういう説明があったらというお話もありましたので、そういう関係機関に、アンケートの実施や大まかな内容、回答の方法などについて一定ご説明をさせていただき、その後の回答率の向上へつなげられるよう努めてまいりたいと思っております。 また、アンケート、こういう項目はいかがか、というご意見もありましたけれども、これも10月分科会で提示いたします最終案までまだまだ期間がありますので、そういった部分も今後検討していきながら、よい調査になるように項目の検討を進めていきたいと考えております。
本多会長	ありがとうございます。 山田委員、いかがでしょうか。
山田委員	結構です。よろしくお願いします。
本多会長	そうしましたら、次、阪本委員、お願いいたします。
阪本委員	最初のアンケートの分は、介護認定を受けていない方なので、最初に年代をお聞きしているの、年代別の集計をできたらお願いしたいなと思いました。介護認定審査会出てましたら、年齢層がほとんど本当に80代、90代ばかりなので、見てて、こういうニーズなんだなというのは大体予想つくんですけども、はっきりしたアンケートでどういうデータなのかを見てみたいと思います。よろしくお願いします。
本多会長	ありがとうございます。

	事務局から、お願いします。
事務局 (湊)	年齢別のデータにつきましては、この辺りはアンケートを实际取った後の話ですが、クロス集計というものを行います。实际どのような項目でクロス集計を取るかは、年齢、性別、地域別、この辺りは必ず取る予定です。实际、すべての集計結果を報告書に載せてしまうと膨大な量になるので、報告書に載せられるものは一部となってしまいますが、例えばこういう集計結果が有用なのではないかというご意見をいただいたものや、市の施策につながるようなものというのは重点的に載せていくこともできますし、また、实际には報告書とかには載らなかった部分の集計データであっても、施策に反映できるものについては、年齢別のデータとかもどんどん取って行って、施策に生かしていけるようにしていきたいと思っております。
本多会長	阪本委員、ありがとうございます。集計していくということで、またご報告いただければと思います。阪本委員、よろしいでしょうか。
阪本委員	はい。
本多会長	ありがとうございます。 そうしたら、次に坂口委員、お願いいたします。
坂口委員	老人介護家族の会の坂口です。 認知症に関しまして、認知症観という考え方、観性の観なんですけど、認知症観というのがあるんですけど、従来の認知症ということは、認知症になったら何もできない人、それから非常に面倒のかかる人というような、非常にネガティブな考え方が普通、そういう考えを持ってる方と、最近新しい認知症観というのがあるって、そんなことはない、その人はちゃんとそれなりの生活はできていくんですよ、それから、それなりの人格が、人権も持って地域で生活していけるんだということの新しい認知症観というのがあるんですけど、そういうのが最近問題、問題ではなくて、論議されてるんですけど、そういったものが果たしてアンケートの中に載せれるかどうかというのは分からないんですけども、どういう、皆さん認知症になってどんな考えを持ってるんでしょうかというのが、非常に基本的に大切なこと。 そうしないと、そういうデータが出ても、何をよくしていく、人権を尊重していこうかというのが分かりにくくなると思うので、そういったものを項目の中に入れたら入れてほしいなと思って、入れ方の

	問題もあるでしょうけども、そういう新認知症観というものを入れてほしいなと思いましたので、お願いします。
本多会長	ありがとうございます。 事務局のほうから今のご意見についてございますでしょうか。問8の認知症についてとか、この辺りの項目ですよね。
坂口委員	そうですね。
本多会長	なかなか聞き方も難しい質問かなと思いますが、認知症観。
事務局 (岩崎)	福祉総合相談課長の岩崎と申します。よろしくお願いします。 委員おっしゃるように、新しい認知症観というのは非常に重要なことでして、これにつきましては、高齢者だけではなく、全世代にしっかりと周知していかないといけないと考えております。 今回の調査につきましては、これは元気な高齢者向けというところで、高齢者だけに聞いてもというのがございますので、こういった全世代向けにつきましては、総合計画等でアンケートを取ったりしておりますので、そういったところをしっかりとはかっていきたいと。その上で、しっかりと周知してまいりたいと考えております。 以上でございます。
本多会長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。
坂口委員	結構です。
本多会長	はい、お願いします。
阪本委員	今の関連なんですけど、認知症サポーター養成講座をずっとされておられますが、毎年それを人数を聞いて、そのサポーター、受けた人が今後何かの役に立ってほしいとずっと思ってるんです。その方対象にアンケートを取っていただいて、こんなことしたいことがあるとか、そういう意見を吸い上げていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。
事務局 (神田)	福祉総合相談課の神田といいます。 実際に認知症サポーター養成講座を受講いただいた皆様には、実施

	後、今、委員がおっしゃっていただいたあたりの項目をアンケートで聴取しておりますので、そちらのほうもまた10期のところで反映できたらと考えます。ありがとうございます。
阪本委員	実施されてるところがあるんですか、何か。今まで何かそれでやっておられる方いらっしゃいますか。
事務局 (神田)	実際にいろいろ、個人の方々もそうですが、団体さんとかでサポーター養成講座を受講されたいということで申し込みいただいております。そちらのご意見もいただきながら、今後、取組を検討して参ります。
阪本委員	もちろん企業とか、スーパーとか郵便局とか、接待業務の間ではやられてると思うんですが、それ以外の個人の方で、何かもっとやってほしいと思うボランティア的なものがあればなと思ってるんですけども、それ何年も前から私は思ってるんですが、何か実施していただけたらなと思っています。
本多会長	お願いします。
事務局 (岩崎)	福祉総合相談課長、岩崎でございます。 おっしゃるように、せっかく認知症サポーター養成講座を受けていただいた方につきましては、しっかりとそれを活用といいますか、人生に活用といいますか、そういったところでやりたいとおっしゃっている方がいらっしゃいますので、具体的に何がやりたいというお声をお聞きはしていませんが、今後ともそういったことも考えてまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございます。
本多会長	阪本委員、よろしいでしょうか。 私も、養成数より、認知症サポーター養成講座を受講された方の活躍が大切だと思いますので、養成講座終了直後にアンケートを取られるのではなく、その後の活躍を調べていくことが大事だと思います。先ほど坂口委員がおっしゃった認知症の捉え方ということにもつながってくるのではないかと思いますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。 ほかにご意見ございませんでしょうか。 はい、お願いします。

立花委員	すみません、要望というか、無理なら全然大丈夫なんですけれども、質問の内容に、ふだん介護とかいろんな、僕、訪問診療を多くやってるので、サービスを提供する側として、介護や医療にかかる自己負担に対して皆さんどう思っておられるのかなというところが気になっているところでした、そういう項目をもし可能なら入れていただければなと思ったりもするんですけれども、無理なら大丈夫です。
本多会長	いかがでしょうか。自己負担観ということですね。大事ですよ。事務局、いかがでしょう。
立花委員	検討しますでもいいですよ。
事務局 (湊)	長寿介護課の湊です。 ご意見にかかる設問を入れるとすれば、在宅介護実態調査でしょうか。
立花委員	そっちのほうですね。
事務局 (湊)	ご意見については関係課で検討させていただきます。
本多会長	またぜひご検討をお願いします。
事務局 (西浦)	先ほどの件なんですけど、やはり自己負担率というのは法律に基づいて、今あなたの所得であればこれぐらい負担していただかないといけないというふうに決まってるものにございますので、ちょっとなかなかアンケートを取らせていただいて、高いということで、市の一存で変えられるものではございませんので、ちょっと検討を、入れるかどうかとも検討させていただきたいと思っております。
立花委員	それによって、本当にサービスが押しつけになってないとか、そういうことのサービス提供内容の考慮にもつながってくところなのかなとも思います。自己負担率というのはもちろん変えようがないので、それに応じてきちんとしたサービスの量と金銭的負担が見合ってるかどうかというところを評価するという意味かなとは僕は考えてるんですけれども、という意見です。
本多会長	ありがとうございます。負担率というより、国とかで、ほかにも聞

西山委員

き方で、経済的な負担がありますかという感じかなとは思うんですけどね。ちょっとまたご検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

西山委員、お願いします。

民生委員の西山と申します。

補聴器の件も、何か項目が3つに分かれてて、何か一つにまとめられないのかなと思うんですよ。

それで、補聴器を本人が必要であれば無理やりつけさせる家族さんも、やっぱり家族の会話が大事なので、つけられる場合もあるし、本人が嫌がって、幾ら勧めても、買ってあげても使わないという人もいるでしょうし、必要に応じてという、その人の活動にもよりますし、補聴器をつけてもいろんなところに出ていきたい、人の話を聞きたい、そういう意欲のある方は、もう別にとという方も、だから、何でもがピンからキリまであって、認知症のこともそうなんですけど、ピンからキリまでおられて、ピンからキリという言い方は悪いですけども、それこそちょっと支えてあげればお仕事も家のこともできる、でも、全くできない、ほっといたら大変という方もおられる。だから、サポートの仕方がそれぞれ違って、一くくりににはできない。どれもそうなんですけどね。

だから、自己負担の分を、その家庭が全然お金にゆとりがないところと、また、家賃も払わなければならないという方と、それもまた全然差があるから、それはそれで、また行政の違う部分でサポートされてる。

普通、一般に、どこが普通か分かりませんが、自分の年金とかで、家も自宅があって何とかやれている、ほんで、後期高齢者医療を利用できてる。本当ありがたい制度だと思います。だから、欲を言えば何でも切りがないのでね。だから、そのところで、全部細かく、何でもが細かく区切ってあって、これ質問に入れなくてもいいんじゃない、まとめたほうがいいんじゃないというのも何かあったりするんですけど、一つ一つ言うのもあれやから、黙って聞いてたんですけど、私もちゃんと勉強してきてないんで。

ですが、ばらばらに言って申し訳ないんですけど、介護にしても、介護保険がなかったときは、それこそどうにしていっても家族でやってる。私もそれを通り越えてきてるから、自分の両親も、主人も長いこと病気で働けなかったし、施設入れたりとか、何か波乱万丈なあれを過ごしてきてるので、いろいろ経験してるから、ちょっと甘えるなという部分もあったりね。何か思うところはいっぱいあるんですけど、だから、あんまり細かく、ここまで聞いたげなあかんかという項目もあったりすると思うんです。ちょっと何か中途半端な意見で申し訳ないんですけども。また次回。すみません。

本多会長	ありがとうございます。 項目の細かい部分とかの少し集約とか整理も検討をということで、事務局のほうから。
西山委員	質問の数ばかりが多いのがいいというわけじゃなくて、本当に大事な部分だけで集約できないのかなということです。今何でもかんでもみんなに行政にさせる感じが来てるけど自己責任部分もあると思うんでね。その部分もバランスをね。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。 事務局のほうから意見お願いします。
事務局 (西浦)	西山委員おっしゃるとおり、質問数がやはり100問を超えてきているというところもありまして、できる限りまとめられるものに関してはまとめていきたいと思っております。 例えば補聴器の質問に関してなんですけれども、補聴器は決して安いものではないかと思えます。 茨木市では補聴器購入補助金はありませんが、市町村によっては、補助を行っている市町村もあります。 今後の市の方策を考える上で、参考したい項目や皆さんの要望等を聞いておく必要がある項目については、質問数が多くなっております。
本多会長	ありがとうございます。
西山委員	ちょっと私、補聴器つけてるんです。自分のことになりますけれど、ちょっと1年、2年ぐらい前か、ちょっとテレビの音とかドラマとか、こういう会議のときに、地域でも会議したら、やっぱり人の話を聞こえてないというわけにはいかない立場にあるので、つけたんです。聴力検査したら、6割しか聞こえてない。そしたら、もうすぐに体験で、業者の方、業者が耳鼻科に入ってはるので、すぐに申し込んで、体験で3か月間無料でして、その後、自分に合ったやつをしてもらって、やってるんですけどね。 私そんなにお金持ちでもないから、高価なものは買えないから、下から2番目ぐらいの、耳かけ式で、2個で28万弱なんです。そんななんですよ。 この間、ちょっと推薦委員会の面談のときに、マスク外したり眼鏡外したり、何かいっぱいせんなんなので、そこで落としてしまって、片方。探しようがないんで、またもう一個注文してるんですけどね。 そんな状態で、必要であれば、お年寄りもやはり生きていく、生活する上で耳が聞こえるというのはすごいありがたいことで、大事なことになるので、これはやっぱりその方が意欲的であれだったら、生活の質を上げるために勧めたらいいと思うし、すみません、最後に自分のこ

	と言いまして。
本多会長	ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。ぜひ市の施策に反映していただければと思います。ありがとうございます。 阪本委員、お願いいたします。
阪本委員	また、すみません、質問です。最後の介護保険事業者の調査アンケートに関して、これ法人名とか書く必要があるのかなというのを思いました。法人種別だけでいいんじゃないかなというのと、もっと細かい設問の回答があればもっと書きやすいんじゃないかというふうに私も思いました。 以上です。
本多会長	ありがとうございます。 事務局、いかがでしょうか。
阪本委員	それで、前のアンケートの結果を聞かされてないとおっしゃってるので、それどうなってるのかなと思います。
本多会長	併せてお願いします。
事務局 (西浦)	委員、すみません、もう一度質問をお願いしてもよろしいですか。
阪本委員	事業所のアンケートですが、問1の法人名とか所在地とか要りますかという質問です。種別だけでよろしいんじゃないでしょうかという質問です。 あと、設問の回答欄の項目が少ないなと思いました。 それと、前回やったアンケートの回答を施設側が何も聞いておられないということなので、どうなっていますかという質問です。
本多会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局 (村上)	健康医療部長の村上です。 いただいたご質問の1つ目、法人名が必要かどうかというところにつきましては、事業所連絡会のほうと調整させていただいて、どのような形でさせていただくのが良いか、調整させていただきたいと思えます。 アンケート結果につきましては、このアンケート全てにおいて、アンケート結果という形を次の計画を立てる前に公表させていただいてる部分もありますので、またそちらのほうで確認していただけるといいうところもしっかりと事業者のほうにはお伝えしていきたいと思っております。

	それと、質問項目につきましても、事業所連絡会のほうと調整させていただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
本多会長	阪本委員、いかがでしょうか。 名前に関しては、アンケートの目的によって、必要な場合と、入れることが良くない場合があると思います。その辺りの検討が必要なのではないかと思います。 阪本委員、よろしいでしょうか。
阪本委員	はい。
本多会長	ありがとうございます。 たくさん意見が出ておりますけれども、ほかの方ご意見、藤田委員、北川委員、柏木委員、何かご意見ございますか。これがこうだなとか、多いなとかでも構いませんし。
柏木委員	歯科医師会、柏木です。お願いします。 ちょっと初めて見たんで、あまり、ちょっとピントのずれたことで申し訳ないんですけども、アンケートの種類のニーズ調査のところは、要支援の方、歯のことで言うと、問3になると思うんですけども、必須項目がありますけども、食事が問題なく取れてるのかとか、回数とか改善してみようと、多分そういう意図があるのかなと思うんですけども、食事が問題なく取れてるのかどうか、あるいは、その後、口の中のケアをご自身で問題なくできているのか、あるいは、介護をされてる方がされてるのかとか、そういう質問があったほうが、その後の施策とかに反映できるのかなと思いました。 あと、実態調査のほうについては、ちょっと食事とか口腔ケアに関するの見当たらないのかなと思いました。実際どういう、口の中の状態にもよりますけども、歯がある状態、ない状態、食事の内容、固形物なのか、流動食になってるのかとか、そういうので、それによってまたケアの方法も変わってきますし、あと、介護保険事業者調査のほうに関して言えば、医科訪問、在宅ケアのほうがありますけど、やっぱり何かあったときに、歯科、あるいは歯科医師会のほうに、訪問歯科をできるような、そういうコネクションというか、そういうことがあるのかとかいうのも、こちらの歯科医師会としても、そういう対応とか受入れ体制の問題もありますし、実際、訪問歯科をしてほしいといっても、茨木市の歯科医院でされてるところもそんな多くはないので、対応できる受入れ窓口として歯科医師会がなっていると思うんですけども、その辺に関してのそういう、何ていうんですかね、連絡先というか、体制のほうに対しても何かちょっとこういう対応できることがあればと思います。そういうアンケート、質問があってもいいか

	なと思いました。
本多会長	ありがとうございます。 歯科医師会から3つの調査についてご意見いただきました。 事務局のほうでいかがでしょうか。
事務局 (西浦)	先ほどご意見いただきました口腔ケア等につきまして、アンケート項目への追加を検討させていただきます。
本多会長	ありがとうございます。また反映されていくかと思いますので、アンケートのほうよろしく願いいたします。 ほかにご意見とかございますでしょうか。北川委員とかいかがでしょうか。
北川委員	市民委員の北川です。これまでにほかの委員の方からたくさんのお話を伺って、ああそうだなって納得することとか、新たに気づくことがたくさんあったんですけども、その中でのごく個人的な感想になるんですけど、よろしいでしょうか。 うちの母が94歳、支援2ということで、前回のアンケートの調査対象として答えさせていただきました。その中で、先ほど長尾委員のほうからお話がありましたように、確かに設問が多くて、だんだんと面倒くさくなってくるんですね。そうすると、もう途中から、分からんな、どうやろうなって、私には分からんし、適当に書いといてみたいなことになるので、私のほうから、こうではないかとか、多分お母さんの場合はこうじゃないですかということを促しながら書いた覚えがあります。 そうなんですけれども、アンケートを受けてみた側のほうで、もちろん最初にお話のありましたように、市の行政としてアンケートの結果をどう反映できるかということもありましたけれども、受ける側にもメリットがあるなというふうに感じたんですね。 というのも、例えば、前の委員会でもちょっとお話しさせてもらったことがあるんですけども、ガラケーやスマホというところでは、うちの母もガラケーなんですけども、スマホのほうの方が便利だからスマホに替えたかどうかということを再三声をかけたんですけども、なかなかやっぱり家族の話は聞き入れられないんですね。よその方からの話というのは、病院の先生であったりとか、包括センターの担当者の方の話は逐一、ああ言ってたから、こう言ってたからということで、気には留めるんですけど、家族の話はもう右から左へ抜けていってしまうので、例えばこういうアンケートの中で出てくると、やっぱりスマホのほうがいいかなという気になったり、今回、終活のことが書いてありますけども、終活について考えてるかどうかもちょっと分からないんですけども、家族のほうでそんな話をしたことがありませんので、こういう形で目にすると、ほかの人はそういうことを考えて

	るのかなとか、ほかのいろんな項目でも、自分が気にしてないことを、ああそういうこともあるんだなとか、そういうことを考えないといけないかなという一つのきっかけになって、その後の話の中で、そういえばアンケートに書いてあったよねっていうことが話に出ますので、そういう面ではアンケートを受けてよかったなと前回思っていました。 なので、これだけたくさんものをまとめて反映させていくというのは行政の方もすごく大変だと思うんですけども、受ける側もメリットがあって、よかったなと思っていますので、またどうぞよろしくお願いいたします。 以上です。
本多会長	貴重なご意見ありがとうございます。 事務局から何かございますか。
事務局 (西浦)	ご意見ありがとうございます。繰り返しにはなりますが、質問数については、できる限り厳選し、答えていただける方のご負担にならないよう、アンケートを実施させていただきたいと思います。
本多会長	ありがとうございます。 予定の時間に近づいてまいりましたけれども、他にご意見ございませんでしょうか。他にご意見等がございませんので、議題2をこれで終了といたします。 様々なご意見いただきましてありがとうございます。私も聞いておりまして、参考になるものも大変ありました。ぜひ、実施されるにあたりまして、より良いアンケートが実施できれば、心から願っております。 また、文字の大きさや文字数、それから設問数につきましては、実際に受けはる方の負担等についてもいろいろご意見出ましたので、負担が少なく、本当に受けてよかったなというようなものができればと思います。 そうしましたら、議題3の「その他」についてです。こちらは事務局からお願いいたします。
事務局 (湊)	長寿介護課の湊です。 本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成し、後日、委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。 また、次回の分科会ですが、日程は令和7年10月23日木曜日、場所は今回のこの場所、男女共生センターローズWAM5階の研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。 時間は会場設営の都合などで、2時半からの開催を予定しております。また案内を送付いたします。 内容は、本日議題としましたアンケート調査票の最終案についてご

	審議いただく予定としております。10月の分科会では、今回皆様にいただいた意見を基に、最終的な調査票案、この調査票で実施しますというものを皆様にご提示できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
本多会長	ありがとうございます。 今の報告等につきまして、ご意見とか質問ありますでしょうか。次回、10月23日木曜日14時半からこの場所ということで大丈夫でしょうか。よろしくお願いいたします。 今日は様々なご意見をありがとうございました。皆様のご協力で盛んな協議ができたかなと思います。 以上をもちまして、本日の議題は全て終了といたします。ありがとうございました。事務局にお返しします。
司会 (湊)	これをもちまして、令和7年度第1回茨木市高齢者施策推進分科会を終了いたします。ありがとうございました。